

第 1 2 8 期 貸借対照表

(平成 15 年 3 月 31 日現在)

科目	金額	科目	金額
〔資産の部〕	百万円	〔負債の部〕	百万円
流動資産	8,455	流動負債	8,664
現金及び預金	2,308	支払手形	169
受取手形	158	買掛金	656
売掛金	1,091	短期借入金	5,988
販売用不動産	531	未払金	205
石炭	1,374	未払消費税	104
商品	2	未払法人税等	3
未成工事支出金	1,602	未払費用	6
貯蔵品	6	前受金	258
短期繰延税金資産	271	預り金	1,226
短期貸付金	875	現金受入保証金	14
その他	254	賞与引当金	31
貸倒引当金	△22		
固定資産	19,122	固定負債	11,265
(有形固定資産)	(10,001)	長期借入金	5,819
建物	3,584	受入敷金保証金	4,606
構築物	438	土地再評価に係る繰延税金負債	692
機械装置	278	退職給付引当金	63
車両運搬具	0	役員退職慰労引当金	84
工具器具備品	16	負債合計	19,929
土地	5,684		
(無形固定資産)	(123)	〔資本の部〕	
諸権利	74	資本金	3,130
ソフトウェア	49	資本剰余金	2,224
(投資等)	(8,997)	資本準備金	782
投資有価証券	515	その他資本剰余金	1,442
子会社株式	220	資本準備金減少差益	1,442
出資金	37	利益剰余金	1,226
長期貸付金	1,780	当期末処分利益	1,226
差入保証金	5,902	(当期利益)	(613)
長期前払費用	6	土地再評価差額金	1,038
長期未収入金	743	株式等評価差額金	29
長期繰延税金資産	1,087	その他有価証券評価差額金	29
その他投資	447	自己株式	△0
貸倒引当金	△1,743	資本合計	7,648
資 産 合 計	27,578	負債・資本合計	27,578

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価方法

子会社株式及び関係会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

石炭（国内炭）・商品・貯蔵品・・・・・・・・・・総平均法による原価法

石炭（輸入炭）・販売用不動産・未成工事支出金・・・個別法による原価法

3. 固定資産の減価償却方法

有形固定資産・・・定率法

ただし、平成 11 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主要な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6 年～60 年

機械装置 8 年～17 年

無形固定資産・・・定額法

自社利用のソフトウェアの減価償却は、社内における利用期間に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、当社内規に基づいて計上しております。

当該引当金は旧商法第 287 条ノ 2 に規定する引当金であります。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

7. 税効果会計

繰延税金資産及び繰延税金負債の金額は、従来、実効税率 41%で算定しておりましたが、「地方税法等の一部を改正する法律」により、平成 16 年 4 月 1 日以降に解消が見込まれる一時差異に係るものについては、実効税率 40%で算定しております。この結果、法人税等調整額が 27 百万円増加し、当期利益が同額減少しております。

(会計処理の変更)

1. 当期から、「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(平成 14 年 2 月 21 日 企業会計基準委員会 企業会計基準第 1 号)を適用しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

2. 当期から、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成 14 年 9 月 25 日 企業会計基準第 2 号)及び「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成 14 年 9 月 25 日 企業会計基準適用指針第 4 号)を適用しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(その他)

当期から、平成 14 年 4 月 1 日より施行された商法施行規則により、資本の部を資本金の部、資本剰余金の部、利益剰余金の部、土地再評価差額金の部、株式等評価差額金の部及び自己株式の部に区分して表示しております。

(貸借対照表関係)

1. 子会社に対する短期金銭債権 34 百万円 短期金銭債務 66 百万円
長期金銭債権 1,848 百万円 長期金銭債務 2,367 百万円
2. 外貨建投資有価証券 100 百万円 (1,719 千豪ドル)
3. 有形固定資産の減価償却累計額 5,364 百万円
4. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等をリース契約により使用しております。
5. 土地の再評価に関する法律(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を資本の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 3 号によるところの土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行なう方法により算出。

再評価を行なった年月日 平成 14 年 3 月 31 日

再評価を行なった土地の期末における

時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,730 百万円

6. 商法第 290 条第 1 項第 6 号に規定する純資産額

有価証券の時価評価によるもの 29 百万円

土地の再評価に関する法律によるもの 1,038 百万円

7. 保証債務 18,966 百万円

8. 担保に供している資産

棚卸資産 2,146 百万円 有形固定資産 9,305 百万円

投資有価証券 252 百万円 投資その他の資産 108 百万円

9. 1 株当たりの当期利益 9 円 80 銭

第 1 2 8 期 損益計算書

平成 14 年 4 月 1 日から
平成 15 年 3 月 31 日まで

科目		金額
経常損益の部	営業損益の部	百万円
	売上高	16,630
	営業費用	16,099
	売上原価	14,518
	販売費及び一般管理費	1,580
	営業利益	531
	営業外収益	145
	受取利息	43
	その他の収益	101
	営業外費用	324
特別損益の部	支払利息	249
	その他の費用	74
	経常利益	351
	特別利益	576
	固定資産売却益	17
	子会社株式売却益	4
	ゴルフ会員権売却益	0
	船舶解撤交付金	553
	特別損失	367
	固定資産除却損	8
	投資有価証券評価損	75
	石炭在庫評価損	233
	過年度物件補修費用	7
	その他	43
	税引前当期利益	560
	法人税、住民税及び事業税	3
	法人税等還付額	△79
	法人税等調整額	23
	当期利益	613
	前期繰越利益	169
利益準備金取崩額		446
再評価差額金取崩額		△3
当期末処分利益		1,226

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

子会社との取引高

売上高 932 百万円

仕入高 606 百万円

営業取引以外の取引高 31 百万円